

ASEAN+3のクロスボーダー証券決済インフラ に関する報告書

日本銀行 決済機構局
2014年5月16日

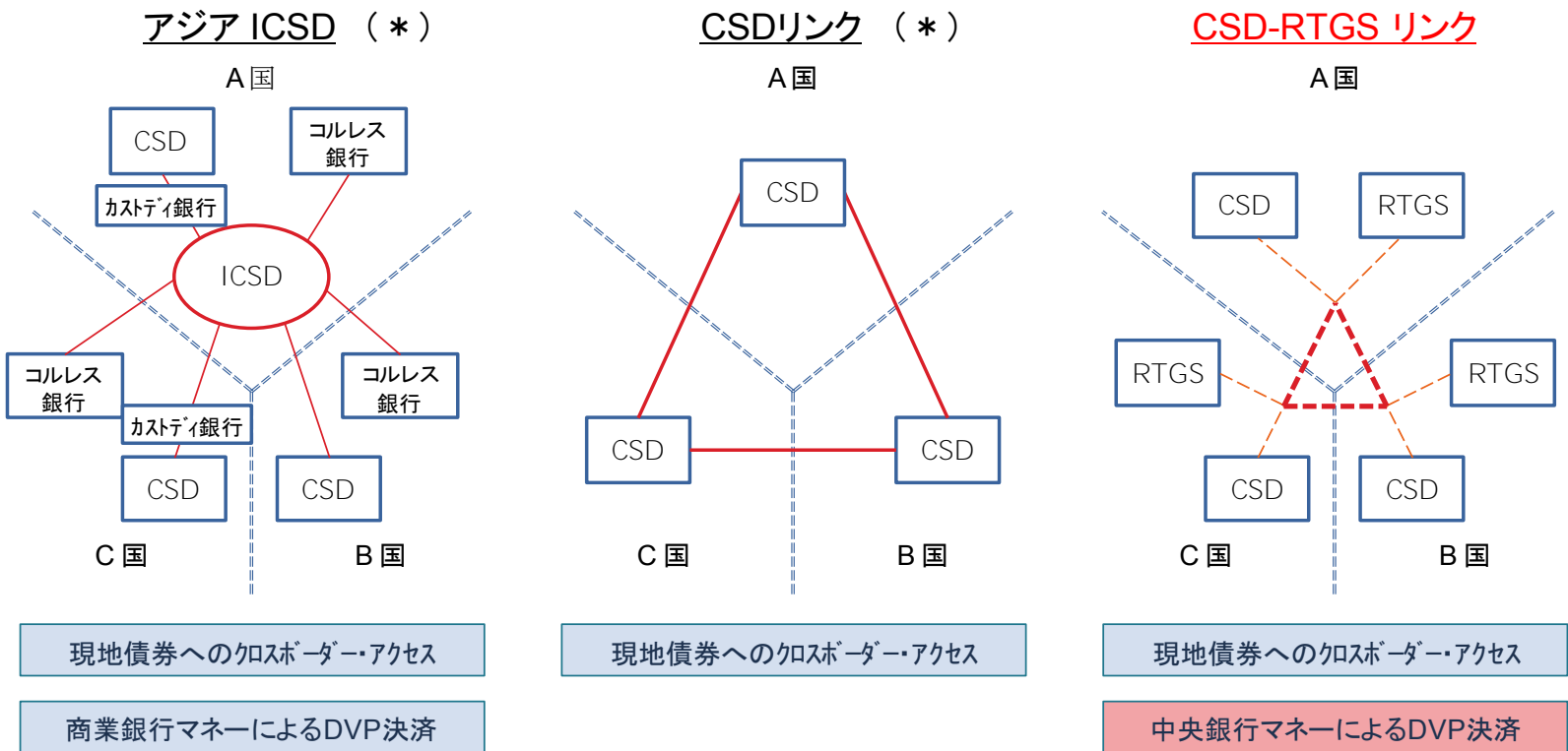
経緯

- ASEAN+3(日中韓)では、アジア金融危機の教訓を踏まえ、アジアの貯蓄をアジアに還流させることを目的に、2003年に「アジア債券市場育成イニシアティブ」(Asian Bond Market Initiative: ABMI)を設立し、アジア域内に効率的で流動性の高い債券市場を育成するための取組みを推進。
- その一環として、債券市場を支える決済インフラをアジア域内に整備することが掲げられており、過去、民間専門家グループなどにおいて、域内決済インフラの構築モデルが検討されてきた。検討を更に加速させるため、昨年5月のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議において、クロスボーダー決済インフラ・フォーラム(Cross-border Settlement Infrastructure Forum: CSIF)の設置に合意。
- 同フォーラムでは、域内決済インフラの構築モデル等に関する検討を進め、その結果を取り纏めた報告書を作成。本年5月3日に開催されたASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議において、域内各国の証券・資金決済システムを国境を跨いで接続させる方向性が了承されたことを受け、同報告書を公表。
 - 同フォーラムには、各国の中央銀行および証券決済システムの運営主体が参加(各国財務省がオブザーバー参加)。

報告書の概要

(1) 域内決済インフラの構築モデル

- 域内決済インフラの構築モデルとして、3つのモデルの比較分析を記載。このうち、幅広いメンバーが、「CSD-RTGSリンク」を有力モデルと認識していることが示されている。



* 過去、民間専門家グループで検討されたモデル

アジアICSD

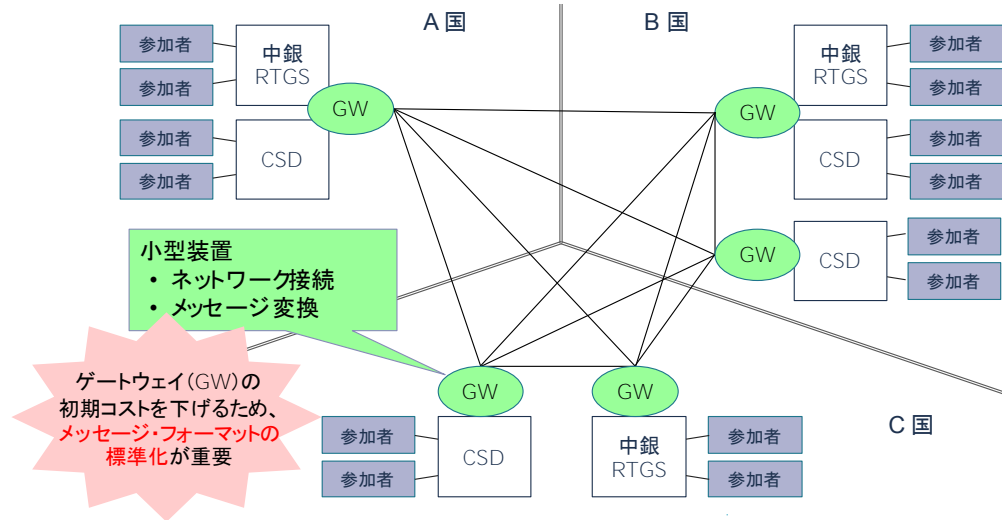
- 銀行機能を有する国際的な証券決済システム (International Central Securities Depository) を設立するモデル。資金決済は商業銀行マネーで実行。
- 多くのメンバーが決済の安全性やコスト面の課題を指摘。
 - 所在国外の中央銀行が提供する与信・流動性ファシリティへのアクセスが困難 (所在国の中央銀行でも同ファシリティは現地通貨に限定)
 - 銀行として高い資本要件を満たす必要、高額なITコスト

CSDリンク

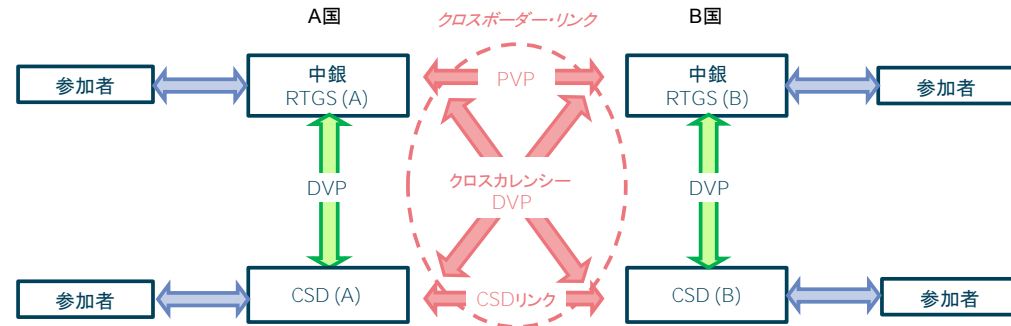
- 各国の証券決済システム (CSD) を相互に接続するモデル。資金決済はコルレス銀行 (商業銀行マネー) で実行。
- 資金決済と資金流動性 (決済の安全性) の面で課題があると評価。

CSD-RTGSリンク

- 各国のCSDと中央銀行の資金決済システム(RTGS)を相互に接続するモデル。各インフラにゲートウェイ(ネットワーク接続やメッセージ変換のための小型装置)を設置し、インフラ間を接続。



- 現地債券を担保とした外貨調達(クロスレンシー・レポ)や、現地債券へのクロスボーダー投資などを促進。



- ほとんどのメンバーは、域内決済インフラの有力モデルと評価。
 - 既存のインフラを活用するため、現実的かつ効率的
 - 中央銀行マネーによるDVP決済が可能であり、決済の安全性を確保
 - インフラの相互接続を進めていく中で、標準化や規制の調和化が実現可能

(2) 域内決済インフラの構築に関する基本原則

- 本フォーラムでは、域内決済インフラの計画・設計にあたっての「基本原則」として、8つの原則を策定。「CSD-RTGSリンク」が、これらの基本原則に最も適合するモデルと評価。

原則1: 国内性(Domesticity)とコスト効率

既存の決済インフラを最大限に活用する。

原則2: 安全性

「金融市場インフラのための原則」に従い、実務に適しかつ利用可能である場合には、資金決済に中央銀行マネーを利用する。

原則3: 柔軟性

市場が十分発展し準備が整ってからの参加を可能とする。

原則4: アクセス利便性

主要・グローバル金融機関だけでなく、中小の現地金融機関も利益を享受できる仕組みとする。

原則5: 段階的統合

バイラテラル・リンクの構築から着手する。長期目標として中央統合の可能性を検討する。

原則6: 他のイニシアティブとの整合性と協働

域内の他のイニシアティブとの整合性の確保と協働により、より大きな利益を追求する。

原則7: 標準化

コストの最小化に向けて、メンバー間の市場慣行や技術仕様を可能な限り標準化する。

原則8: 規則・規制の調和化

クロスボーダー取引の障害となる規則・規制を実現可能な範囲で調和化する。資本規制や税制等、総合的な政策判断を要する規制が存在することは、所与のものとする。

(3) 勧告および今後の取組み

- 本フォーラムは、以下を勧告。
 - i. 域内各国は、それぞれの市場が十分に発展し、決済インフラが相互にリンクする準備が整い、かつ同リンクが自国に大きな利益をもたらし得る場合には、国境を跨いだCSDとRTGS間のバイラテラル・リンクを構築することが奨励される。
 - ii. バイラテラル・リンクの構築にあたり、域内各国は、域内決済インフラの構築に関する基本原則を適用するべきである。
 - iii. バイラテラル・リンクを構築するための取組みを通じて、および同取組みと並行して、各国は、域内のクロスボーダー債券取引を拡大させ、そのコスト効率性を高めるような、適切な標準化や規則・規制の調和化を促進するための取組みを継続するべきである。
 - iv. 長期展望として、統合的なモデルが実行可能となる程度まで、バイラテラル・リンクの数が増加することを想定し、実務に適した統合的な仕組み (integrated solution) も検討されるべきである。
- 今後、本フォーラムでは、「CSD-RTGSリンク」のゲートウェイ等の要件を特定するための包括的な分析を実施するとともに、以下に関する実施ロードマップを策定することとしている。
 - 短中期的な目標(2018年まで)としての「CSD-RTGSリンク」
 - 長期的な目標(2020年頃)としての8つの基本原則を満たす統合的な仕組み

(参考1) ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議 共同ステートメント(2014年5月3日)

Ⅲ. 地域金融協力の強化

【アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)】

- 17 …。我々は、クロスボーダー決済インフラフォーラム(CSIF)が提出した提言を歓迎するとともに、証券の引渡しと資金の支払いを円滑かつ安全にクロスボーダーで同時に実行できるよう、短中期的目標としてのCSD-RTGS リンク及び長期的目標としての統合的な解決策に関する実施ロードマップを策定する方向性を歓迎。我々は、これが域内のクロスボーダー証券取引を促進する域内決済インフラの構築に向けた現実的で効率的なアプローチであると認識。…

(参考2) クロスボーダー決済インフラ・フォーラム報告書

「域内決済インフラの構築に関する基本原則と今後の取組み」

(原題: Basic Principles on Establishing a Regional Settlement Intermediary and Next Steps Forward)

原文<アジア開発銀行ウェブサイト>

<http://www.adb.org/publications/basic-principles-establishing-regional-settlement-intermediary-next-steps>

仮訳<日本銀行ウェブサイト>

http://www.boj.or.jp/announcements/release_2014/rel140505a.htm